

## 地域再生計画

### 1. 地域再生計画の名称

「音楽のまち、だからこそ川本」の再生による人材交流促進事業

### 2. 地域再生計画の策定主体の名称

島根県邑智郡川本町

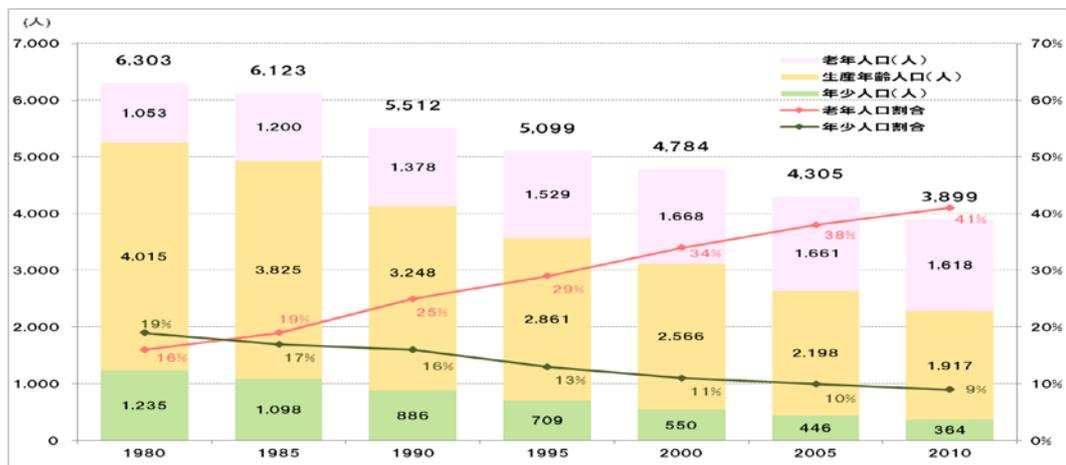
### 3. 地域再生計画の区域

島根県邑智郡川本町の全域

### 4. 地域再生計画の目標

#### 4-1. 現状

本町は人口約3,400人の町であり、昭和後期～平成初期にかけ町内にある県立島根中央高校吹奏楽部が全国で数々の賞を受賞したことを背景に「音楽のまち」として音楽によるまちづくりを掲げ、郷土芸能等と併せ訪れる人々や子ども達に夢を与えることで町の活性化を図ってきた。1000人規模を収容可能な町有の音楽交流施設「悠邑ふるさと会館」や「かわもとおとぎ館」（宿泊等滞在機能もあり）に著名アーティスト等を誘致し町内外から多くの人々がイベントに集い交流するなど、「音楽のまち」であることは川本町民の誇りとなり、音楽を通じた交流と賑わいにあふれた町であったが、少子高齢化が著しくなるとともに音楽や郷土芸能等に関わる子どもたち（部活動部員等）の減少や音楽を伝承する指導者・後継者不足など、音楽に親しむ「人」と「交流の機会」が失われ、現状として町全体の賑わいが衰退しつつある。しかしそうした中でも、地元学校の吹奏楽部は小規模ながら「音楽のまち」のシンボルとして全国レベルでの活躍を続け、郷土芸能団体も脈々と受け継がれてきた伝統を守り続けている。特に、地元高校の吹奏楽部で活動したいために県外から生徒が進学するなど、小さいながらも人の交流が生まれ町の活力の1つとなっている。



#### 4-2. 地域の課題

少子高齢化等により地域の活力が失われ数々の課題がある本町にて、特に音楽を通じた交流が失われることで生まれる課題に、①「本物」に触れる機会の減少 ②人の交流機会の減少 ③地域コミュニティの衰退 がある。地域住民は、中山間地域にあっても音楽交流施設を活用したイベントにおいて多様なジャンルで一流の（本物）の文化芸能を見て・聞いて・感じて、喜びや感動を得ることができていた。中でも子ども達は幼いころから一流に触れる環境で過ごすことで、夢や憧れ、将来の希望を育んできた。実際に幼いころに一流に触れた子どもで、現在でも一流の楽団やプロミュージシャンとして活躍している本町出身者は少なくない。

また、当町独自の吹奏楽文化により生まれた「音楽のまち」構想こそが中山間地における吹奏楽文化の発展に寄与し、全国でも珍しい島根県が持つ高度な吹奏楽環境を生み出したと言っても過言では無い。

近年においては、町全体として音楽を通じた交流や文化の発展に向けた意識が低下しつつある。そういった環境下にあっても、中学校及び高等学校の吹奏楽部やアマチュア団体の熱心な音楽活動は継続しており、音楽交流施設を中心とした独自の「音楽のまち」発展活動が行われている。

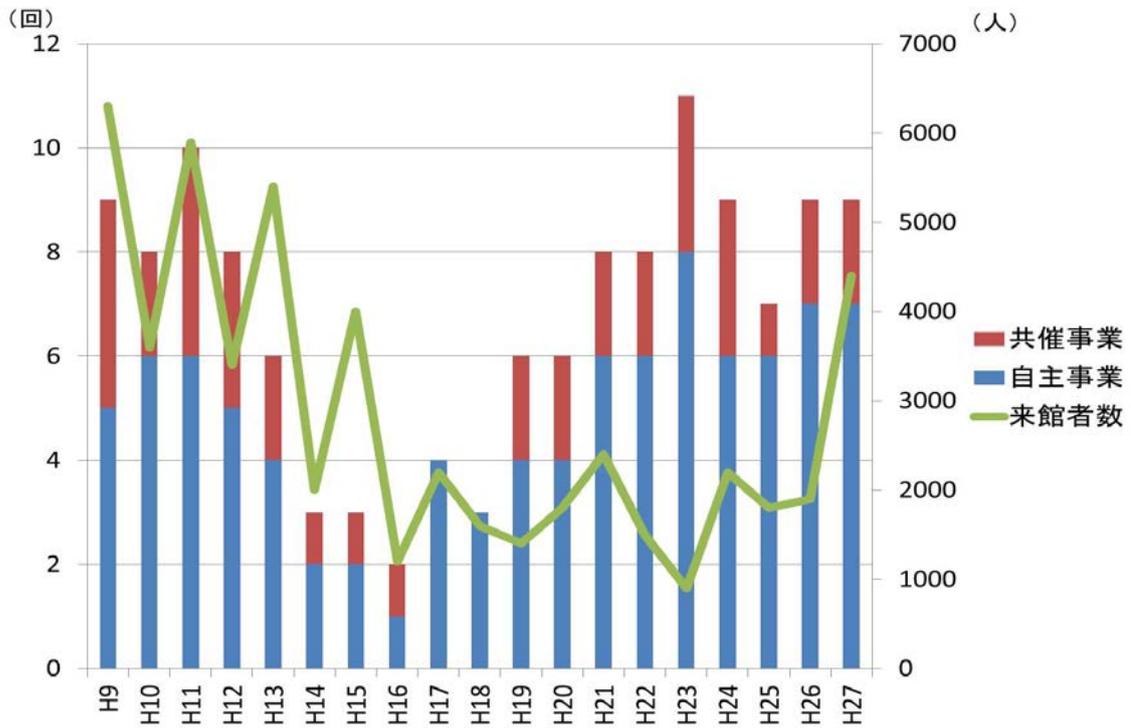
これらの流れをいかに活用して、幅広い年齢層の人々を巻き込み繋がりを強めて行けるか。さらに、そうして強めた地域コミュニティを軸にした町外からの人材交流を深め新たなつながりを派生させる事が出来るかが大きな課題の1つとなっている。



<住民参加型ミュージカルの様子（H13）>



<地元楽団と子どもたちの公演の様子（H13）>



＜年度別 音楽交流施設のイベント数と来館者数の推移＞

#### 4-3. 目標

音楽を軸とする魅力ある企画の実施によって地域住民や子どもたちに夢や感動を与えると同時に、都市部を含む町外の人々が本町に集い交流する機会を創出することで、音楽を通じた人材交流の促進と活力ある地域コミュニティの醸成、さらには「音楽のまち」という町の誇りを取り戻し、賑わいのあるまちづくりを実現する。

また子育て世代等を中心にこうした取組を発信していくことで、いわば「川本の価値」に共感する人々へ移住体験等の機会を併せて提供し、本町への移住定住につなげ音楽を通じたまちづくりが人口減少対策のきっかけの1つとなるような取組を行う。

#### 【数値目標】

事業	夢と感動を届ける、「音楽のまち、だからこそ川本」推進事業			年月
KPI	音楽交流施設に於ける各イベント来場者数	音楽を通じて移住定住した人数	子ども向け音楽イベントの来場者数	
申請時	7,200人	0人	1,700人	H28.3
初年度	8,000人	2人	3,000人	H30.3
2年目	10,000人	5人	3,500人	H31.3
3年目	12,000人	10人	4,000人	H32.3

## 5. 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

本町は、昭和後期～平成初期にかけ「音楽のまち」としてまちづくりを行ってきた。少子高齢化による人口減少が著しい中でこうした背景も影を潜めつつあるが、「音楽のまち」の象徴として本町が有する音楽交流施設を中心に音楽家の誘致や子育て世代のニーズを取り入れたイベント等を体験型のイベントとして実施し民間企業や地域住民と協働で創り上げることで、町内外の人々の交流が促進される機会を創出するとともに、まちの賑わいや移住定住等につなげ、再び音楽を通じた地域活力の醸成及び人口減少対策に資するまちづくりを目指す。

### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例

(1) 事業名：夢と感動を届ける、「音楽のまち、だからこそ川本」推進事業  
(音楽交流施設魅力化事業、音楽家誘致事業、子ども向け体験型音楽イベント事業)

(2) 事業区分：移住・定住促進

(3) 事業の目的・内容

(目的)

本町は、昭和後期～平成初期にかけ「音楽のまち」としてまちづくりを行ってきた。少子高齢化による人口減少が著しい中でこうした背景も影を潜めつつあるが、「音楽のまち」の象徴として本町が有する音楽交流施設を中心に音楽家の誘致や子育て世代のニーズを取り入れたイベント等を体験型のイベントとして実施し民間企業や地域住民と協働で創り上げることで、町内外の人々の交流が促進される機会を創出するとともにまちの賑わいや移住定住等につなげ、再び音楽を通じた地域活力の醸成及び人口減少対策に資するまちづくりを目指す。

(内容)

・音楽交流施設魅力化事業

本町が主体となり、地域住民と音楽家や住民同士がより交流を深めるきっかけとなるべく町有音楽交流施設を改修し、宿泊機能を有する隣接施設「かわもとおとぎ館」等の活用も併せ、移住定住体験世帯が滞在しながら音楽イベントへ参加することや、全国の吹奏楽部や音楽家団体が滞在しながら施設利用を行う等、短期的利用だけでなく中長期的に音楽交流施設を利活用できるよう、「かわもとおとぎ館」の宿泊部屋やレストランなどの改修を実施し滞在時の快適性の向上及び魅力化を図る。併せて、一流の音を来場者に感じてもらえるよう「悠邑ふるさと会館」の音

響設備等のデジタル化改修を行い、地域住民による企画実施も行いやすい環境を整え、官民が共に「音楽のまち」によるまちづくりを行えることが、「音楽のまち、だからこそ川本」へつながっていく。

- ・音楽家誘致事業

本町が予算管理及び執行のほか、ホール利用における技術協力を行い、民間企業は所有するネットワークを活用し全国各地の音楽家へのアプローチを行いつつ、企画運営を担うことで、双方が主体となった共同開催の誘致事業を実施する。これにより第一線で活躍するプロフェッショナルからアマチュアまで、全国各地の多様な分野の音楽家に施設を活用してもらい町内外の観客を前に演奏してもらう機会を創出する。従来の限られた財源で実施してきた誘致事業では、単なる鑑賞のみで事業が完結していたが、本事業では、平成29年4月に委嘱が決められている地域おこし協力隊員（プロチューバ奏者・クラシックコンサートマネジメント実績有）と連携し、本人が所有するネットワークを最大限活用することや、移住定住イベント等の機会を活用し、多くの音楽家に本町及び当該施設の魅力をPRし多くの音楽家が集まる場所として全国的なPRを図ると同時に、音楽家と地域住民（地元学校の吹奏楽部など）とコラボレートした企画を設けることで、鑑賞型の事業展開に加えて交流型事業や、町内に限らず全国から参加者を募っての次世代音楽家育成事業などを展開し、音楽を通じて地域の交流や地域の魅力の発信を併せて行う。

- ・子ども向け体験型音楽イベント事業

本町と民間企業が主体となり子育て世代のニーズの高い音楽イベントを定期的実施し、子ども達に夢や感動を与える機会を創出し「音楽のまち」で生まれ育ったならではの感受性の育みを図る。イベントは可能な限り体験する機会を設け、子どもの頃から本物の文化芸術に触れる機会を設ける。また、こうした取組を都市部等の町外の子育て世帯にPRし、共感した人々へは移住体験の機会と組合せ音楽イベントへの参加をセットにし、本町ならではの住みやすさ等を感じてもらい移住定住の促進につなげる。

※各年度の事業の内容

- ・音楽交流施設魅力化事業

H29 地域住民によるニーズを把握し、音楽交流施設を拠点とした地域づくりにむけ必要な改修を行う。

H30 前年度に実施した改修を元に次世代音楽家育成事業や、誘致音楽家とのコラボレート事業などにより、町有音楽交流施設の魅力や活用法を町内外に発信。

H31 地域間交流や、人材交流などによって新たに見えてくる音楽交流施設の違った魅力を更に掘り下げて、音楽のまち拠点施設として更に必要な整備を実施。

・音楽家誘致事業

H29 一流のアーティストによる音楽公演に加え、その技術を習得する場を設ける事で、鑑賞型に加えて参加型の事業展開を行う。

H30 前年度に実施した参加型事業による人材交流を元に、一流のアーティストと住民との合同演奏会や楽器別キャンプでの成果発表のステージを一流アーティストと一緒にを行う協同型事業展開を実施。

H31 前年度までの実績を踏まえ、更なる交流人口の増を図る。また、一流の音楽家と人材交流が出来る利点を最大限町外に発信し、「音楽のまち、だからこそ川本」に相応しい、音楽を通じた川本の価値を高めて行く。

・子ども向け体験型音楽イベント事業

H29 -

H30 邑智郡内の子育て世代を対象に、独自に実施したアンケート調査の結果を踏まえて、近隣吹奏楽部や演劇団体などと共同して「音楽のまち」川本でのニーズにそった0歳児から楽しめる体験型事業を展開。更に、都市部のフリーペーパー等の媒体を用いた広報や都市部での定住イベントなどによりPRを行う。

H31 前年度までの実績を元に、触れ合う体験型での実施が困難な一流アーティストに対して「音楽のまち」である川本の価値を認識してもらい、一流の文化芸術に対して触れあう事が出来る体験型事業を展開する。

(4) 地方版総合戦略における位置付け：「学び」の魅力発信、多様かつ魅力的な情報発信

総合戦略の中核である「学び」の一環として本事業では音楽を通じた「学び」の体験機会の創出及び、伝統芸能等その他多様な地域資源を活かしたプロモーションの展開により「川本の価値」を発信し、共感して訪れた人に体験の機会を提供することで人材交流の機会創出並びに移住定住促進を図る。

・基本目標：川本の価値に共感する若者世代を集める

【KPI】川本の価値に共感した子育て世帯の移住者数2019年 35人/年

(5) 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

事業	夢と感動を届ける、「音楽のまち、だからこそ川本」 推進事業			年月
KPI	音楽交流施設に 於ける各イベン ト来場者数	音楽を通じて移 住定住した人数	子ども向け音楽 イベントの来場 者数	
申請時	7,200人	0人	1,700人	H28.3
初年度	8,000人	2人	3,000人	H30.3
2年目	10,000人	5人	3,500人	H31.3
3年目	12,000人	10人	4,000人	H32.3

(6) 事業費

(単位：千円)

音楽施設魅 力化事業	年度	H29	H30	H31	計
	事業費計	151,913	50,700	50,700	253,313
区分	需用費	13,529	14,000	14,000	41,529
	役務費	142	200	200	542
	委託料	15,224	16,000	16,000	47,224
	使用料及び 賃借料	518	500	500	1,518
	工事請負費	122,500	20,000	20,000	162,500

音楽家誘致 事業	年度	H29	H30	H31	計
	事業費計	3,140	8,000	8,000	19,140
区分	需用費	230	500	500	1,230
	役務費	260	500	500	1,260
	委託料	2,650	7,000	7,000	16,650

子ども向け体 験型音楽イベ ント事業	年度	H29	H30	H31	計
	事業費計	0	7,500	8,500	16,000
区分	需用費	0	500	500	1,000
	役務費	0	1,000	1,000	2,000
	委託料	0	6,000	7,000	13,000

(7) 申請時点での寄附の見込み

年度	H 2 9	H 3 0	H 3 1	計
法人名	製造業	製造業	製造業	
見込み額 (千円)	3 0, 0 0 0	3 0, 0 0 0	3 0, 0 0 0	9 0, 0 0 0

(8) 事業の評価の方法 (P D C A サイクル)

(評価の手法)

事業のK P Iである①音楽交流施設に於ける各イベント来場者数②音楽を通じて移住定住した人数③子ども(幼児～高校生まで)向け音楽イベントの来場者数について、実績値を公表する。また、当町の庁内委員会と外部委員会により事業の結果を検証し、改善点を踏まえて次年度の事業手法を改良することとする。

(評価の時期・内容)

毎年度3月に庁内委員会及び外部委員会による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する予定。

(公表の方法)

目標の達成状況については、検証後速やかに川本町公式WEBサイト上で公表する。

(9) 事業期間：平成29年4月～平成32年3月

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) かわもと暮らし体験プログラム

- ・事業概要：川本町への交流・移住・定住人口の増加に向けて、総合的な受入体制の整備や情報発信、町内の特性やニーズ等を踏まえた戦略的・効果的な取組を実施することを目的に、平成27年9月1日に『かわもと暮らし情報センター』を設立した。当センターの事業の1つ『かわもと暮らし体験プログラム』は、移住を検討されている方の要望に合わせたプランを提案し、住まい・仕事の見学や町民との交流を実施することで、川本町での暮らしを移住前に体験することができるツアーである。本地域再生計画においても、移住を検討する育て世帯等への体験ツアープログラムに子ども向け音楽イベントへの参加等を取り入れるなど、事業間での連携を図り人口減少抑止につなげる。
- ・実施主体：川本町
- ・事業期間：平成27年度～

## 6. 計画期間

地域再生計画認定の日から平成32年3月31日まで

## 7. 目標の達成状況に係る評価に関する事項

### 7-1. 目標の達成状況に係る評価の手法

事業のKPIである①音楽交流施設に於ける各イベント来場者数②音楽を通じて移住定住した人数③子ども（幼児～高校生まで）向け音楽イベントの来場者数について、実績値を公表する。また、当町の庁内委員会と外部委員会により事業の結果を検証し、改善点を踏まえて次年度の事業手法を改良することとする。

#### 目標1

音楽交流施設の来館者数については川本町が毎年度末時点の来館記録により把握する。

#### 目標2

子ども（幼児～高校生まで）向け音楽イベントの来場者数については川本町が毎年度末時点で来場記録により把握する。

#### 目標3

音楽を通じて移住定住した人数については川本町が毎年度末時点で、「かわもと暮らし情報センター」が行っているかわもと暮らし体験プログラム等を利用し川本町を訪れ移住した方へのヒアリング等で、移住定住者実績の内訳を把握する。

### 7-2. 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

毎年度3月に庁内委員会及び外部委員会による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する予定。

### 7-3. 目標の達成状況に係る評価の公表の方法

目標の達成状況については、検証後速やかに川本町公式WEBサイト上で公表する。